平成２２年（フ）第８４１７号
兵庫県尼崎市大庄北１丁目13番21号
破産者　尾辻　廣美
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８８８号
大阪府吹田市佐井寺３丁目11番１号
破産者　濱上　清春
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５４号
大阪府泉南郡熊取町つばさが丘西２丁目８番12号
破産者　有村　弘美
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４４号
奈良県生駒市山崎新町５番14号
破産者　田畑　利雄
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１４０１号
広島市東区牛田本町１丁目９番16―301号
破産者　福田　照三
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４６４号
広島市西区庚午中２丁目17番９号
破産者　金古　昌克
1　決定年月日　平成24年11月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２１４号
横浜市中区新山下１丁目７番15号　ハピーハイツ山下公園103号室
破産者　佐藤　純一
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２６号
静岡県浜松市中区早出町225番地の10、前住所静岡県浜松市中区上島４丁目20番40号
破産者　無州　和秀
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３９２号
長崎県長崎市西山２丁目15番５号
破産者　中尾喜美子
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２６号
宮崎県延岡市古城町１丁目３番地８
破産者　吉岡　宜彦
1　決定年月日　平成24年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５１号
熊本県玉名郡長洲町大字清源寺777番地
破産者　眞東　典子
1　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
2　一般調査期日　平成25年１月７日午後２時30分
平成24年11月21日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第３０号
秋田県にかほ市金浦字岡の谷地106番地
破産者　佐藤　　明
1　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
2　一般調査期日　平成25年２月19日午前10時15分
平成24年11月21日　秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第２８０号
三重県四日市市西日野町3418番地
破産者　株式会社後藤石油店
1　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
2　一般調査期日　平成25年２月７日午後１時30分
平成24年11月21日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第６７３号
兵庫県神戸市東灘区御影石町２丁目２番25号クリスタルハイツ２Ｆ号、開始決定時の住所兵庫県西宮市松園町９番10―102号
破産者　遠矢　英樹
1　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
2　一般調査期日　平成25年１月21日午後３時30分
平成24年11月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７８号
堺市西区平岡町402番地１
破産者　森　　康二
1　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
2　一般調査期日　平成25年２月21日午前10時30分
平成24年11月20日
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産債権の一般調査期日終了及び期日取消

平成２４年（フ）第４７５号
福岡市博多区板付６丁目11番９号
破産者　福岡酒類販売株式会社
主文　破産債権の一般調査期日を終了し平成25年２月21日午前10時30分の一般調査期日を取り消す。
平成24年11月19日
福岡地方裁判所第４民事部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第２１１３号
神戸市東灘区深江浜町163番地
破産者　株式会社西井水産
1　期日　平成25年１月10日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年11月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１１２号
兵庫県西宮市上ケ原九番町３番31号、開始決定時の住所大阪府吹田市千里山西３丁目47番10号
破産者　西井　大藏
1　期日　平成25年１月10日午後３時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年11月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪9757番地の１
破産者　有限会社矢ヶ崎建設
1　期日　平成25年２月６日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年11月21日　長野地方裁判所伊那支部